

第61回定時株主総会継続会招集ご通知 ホームページ掲載事項

第61期

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

J F E コンテナ 株式会社

法令および定款の定めにより、当社ホームページ
(<https://www.jfecon.jp/>) に掲載することにより、
ご提供しているものであります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

JFE協和容器株式会社、JFEドラムサービス株式会社、
杰富意金属容器（上海）有限公司、杰富意金属容器（浙江）有限公司、
杰富意金属容器（江蘇）有限公司、杰富意金属容器（重慶）有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

株式会社ジャパンペール、新生製缶株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杰富意金属容器(上海)有限公司、杰富意金属容器(浙江)有限公司、杰富意金属容器(江蘇)有限公司及び杰富意金属容器(重慶)有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品は、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ PCB処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、ドラム缶及び高圧ガス容器の製造・販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に回収しています。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

5. 重要な繰延資産の処理方法

開業費については開業時に全額費用処理する事としております。

6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料・広告宣伝費の一部を売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当連結会計年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」と区分掲記しております。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、「金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項」を記載することとしました。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	730,763千円（帳簿価額）
無形固定資産	176,122千円（帳簿価額）
計	906,885千円（帳簿価額）

(2) 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	358,193千円
計	358,193千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,578,875円
有形固定資産の減損損失累計額 564,660千円を含んでおります。

3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 820,869千円

連結損益計算書に関する注記

関係会社整理損失

当連結会計年度の連結損益計算書において、杰富意金属容器（上海）有限公司の閉鎖に伴い、関係会社整理損失を812,690千円計上しています。内訳は固定資産の減損損失395,496千円、従業員に対する経済補償金417,193千円であります。

(1) 上記の減損損失を認識した資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額
事業用資産	杰富意金属容器（上海）有限公司	機械設備及び運搬具	395,496千円

(2) 上記の減損損失の認識に至った経緯

除却予定資産は、杰富意金属容器（上海）有限公司の閉鎖に伴い、当資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失を計上しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している管理会計上の区分を基準としてグルーピングを行っており、賃貸資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。また、本社等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

(4) 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,867,500株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	214,738	75.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月28日 取締役会	普通株式	214,734	75.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2022年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議されました。

① 配当金の総額	214,730千円
② 1株当たり配当額	75.0円
③ 基準日	2022年3月31日
④ 効力発生日	2022年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金であります。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額18,000千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、「現金及び預金」、「預け金」については、現金であること、預金及び預け金は短期間で決裁されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
受取手形	2,739,836	2,739,836	—
売掛金	12,223,911	12,223,911	—
投資有価証券			
その他有価証券	289,415	289,415	—
支払手形及び買掛金	(7,124,728)	(7,124,728)	—
短期借入金	(1,854,300)	(1,854,300)	—

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で表示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの監査可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	289,415	—	—	289,415
合計	289,415	—	—	289,415

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形	—	2,739,836	—	2,739,836
売掛金	—	12,223,911	—	12,223,911
資産計	—	14,963,747	—	14,963,747
支払手形及び買掛金	—	7,124,728	—	7,124,728
短期借入金	—	1,854,300	—	1,854,300
負債計	—	8,979,028	—	8,979,028

(3)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、レベル2に分類しております。

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、レベル2に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、千葉県、兵庫県に賃貸用土地建物を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価
賃貸不動産	423,892	1,576,996

(注) 当連結会計年度末の時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度における顧客との契約から認識した収益の分解とセグメント収益との関連は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント		
	ドラム缶	高压ガス容器	合計
売上高			
日本	23,925,274	357,974	24,283,249
中国	11,214,496	—	11,214,496
一時点で移転される財	35,139,771	357,974	35,497,745
顧客との契約から生じる収益	35,061,445	357,974	35,419,420
その他の収益	78,325	—	78,325
外部顧客への売上高	35,139,771	357,974	35,497,745
セグメント間の売上高又は振替高	—	—	—
計	35,139,771	357,974	35,497,745
セグメント利益または損益(△)	2,175,019	△145,062	2,029,956

2. 顧客との契約から生じる収益を理解する為の基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、上記「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記4. 会計方針に関する事項(5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。なお、契約負債の金額に重要性はありません。残高に関する情報の記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の予想契約期間が1年を超える取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	10,661.36円
1 株当たり当期純利益	438.54円

重要な後発事象に関する注記

J F E スチール株式会社による当社の完全子会社化について

当社と J F E ホールディングス株式会社（以下「J F E ホールディングス」といいます。）及びその完全子会社である J F E スチール株式会社（以下「J F E スチール」といいます。）は、2022年5月6日開催のそれぞれの取締役会において、J F E スチールを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社と J F E スチールとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。なお、当社の2022年6月24日開催の定時株主総会において、本株式交換契約は承認されております。本株式交換の効力発生日に先立ち、J F E コンテナの普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において、2022年7月28日付で上場廃止（最終売買日は2022年7月27日）となる予定です。

（1）本株式交換の目的

当社が J F E スチールの完全子会社となることで、国内ドラム缶事業においては、需要漸減下での生産体制最適化を通じた収益改善や高度化する品質要求への迅速な対応が期待できること、海外ドラム缶事業においては、高付加価値品の開発推進、生産性向上を通じた中国事業の競争力強化・価値向上が期待できることや、J F E グループのネットワークや人材等の経営資源を活用した海外の新たな地域への進出や新たな分野の開拓、事業の創出機会の拡大が期待できること、当社の非上場化により、当社が短期的な株式市場からの評価にとらわれることなく、中長期的な視点で機動的かつ迅速な意思決定が可能となることや、親子上場解消に伴う経費削減等による経営効率の向上等を図ることができることから、本株式交換による当社の完全子会社化が、両社の企業価値ひいては J F E グループ全体の企業価値向上に資するものであるとの認識に至りました。

（2）本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

本株式交換契約承認定時株主総会基準日	（当社）	2022年3月31日
本株式交換契約締結の取締役会決議日	（両社）	2022年5月6日
本株式交換契約締結日	（両社）	2022年5月6日
本株式交換契約承認定時株主総会開催日	（当社）	2022年6月24日
最終売買日	（当社）	2022年7月27日（予定）
上場廃止日	（当社）	2022年7月28日（予定）
本株式交換の効力発生日		2022年8月1日（予定）

（注）本株式交換の効力発生日は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

② 本株式交換の方式

本株式交換は、J F E スチールを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。J F E スチールは、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手續により株主総会の承認を受けることなく、また、当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において本株式交換契約は承認され、2022年8月1日を効力発生日として本株式交換を行う予定です。本株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本株式交換の対価としては、J

F E スチール株式会社ではなく、J F E スチールの完全親会社である J F E ホールディングス株式を割り当てることといたします。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	J F E ホールディングス (株式交換完全親会社である J F E スチールの完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	3.90
本株式交換により交付する株式数	J F E ホールディングス株式 : 5, 127, 997株 (予定)	

(注1) 株式の割当比率

当社株式1株に対して、J F E ホールディングス株式3.90株を割当交付いたします。但し、基準時（以下に定義します。）においてJ F E スチールが保有する当社株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するJ F E ホールディングスの株式数

J F E スチールは、本株式交換に際して、本株式交換によりJ F E スチールが当社株式（但し、J F E スチールが保有する当社株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様（但し、J F E スチールを除きます。）に対し、その保有する当社株式に代えて、上記表の割当比率に基づいて算出した数のJ F E ホールディングス株式を割当交付いたします。

なお、当社は本株式交換の効力発生日の前日までに行う取締役会の決議により、当社が保有する自己株式（2022年3月31日現在4,429株）及び基準時の直前時までに当社が保有することとなるすべての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）の全部を基準時の直前時点をもって消却する予定です。

本株式交換により割当交付するJ F E ホールディングス株式の数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後変更される可能性があります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本株式交換の対価としては、J F E スチール株式会社ではなく、J F E スチールの完全親会社であるJ F E ホールディングス株式を割り当てることといたします。

当社及びJ F E スチールは、本株式交換に用いられる上記「(2) 本株式交換の要旨の③本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、J F E スチールはみずほ証券株式会社を、当社はS M B C 日興証券株式会社を、それぞれのファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関に選任いたしました。その算定結果を踏まえ、慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は当社及びJ F E ホールディングスのそれぞれの株主にとって妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至りました。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生

じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等についてはいまだ不透明感が大きく、当社グループの業績への影響を予測することは困難ではありますが、翌連結会計年度内も一定程度の影響が残るとの予測に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品は、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) PCB処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、ドラム缶及び高圧ガス容器の製造・販売を主な事業内容としており、これら製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

また、取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に回収しています。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財の支配が顧客に移転した時点で収益を認識することといたしました。これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売手数料・広告宣伝費の一部を売上高から控除しております。

当該会計方針の変更は、原則として遡及適用されておりますが、当事業年度の期首における純資産額に与える影響はありません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	17,408,222千円
有形固定資産の減損損失累計額	169,163千円を含んでおります。
2. 保証債務	
杰富意金属容器（浙江）有限公司の金融機関からの借入金に対する債務保証	532,933千円
杰富意金属容器（重慶）有限公司の金融機関からの借入金に対する債務保証	262,144千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	5,914,047千円
短期金銭債務	992,114千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	188,332千円
仕入高	1,995,751千円
営業取引以外の取引による取引高	222,779千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	4,429株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)	
退職給付引当金	288,710千円
未払賞与	106,552千円
建物構築物減価償却超過額	51,187千円
未払事業税	22,902千円
役員退職慰労引当金	15,615千円
その他	50,099千円
繰延税金資産小計	535,067千円
評価性引当額	<u>△16,056千円</u>
繰延税金資産合計	519,011千円
(繰延税金負債)	
固定資産圧縮積立金	△13,791千円
その他有価証券評価差額金	<u>△36,565千円</u>
繰延税金負債合計	△50,356千円
繰延税金資産の純額	<u>468,654千円</u>

関連当事者との取引に関する注記

会社等の名称	議決権の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
(子会社) 杰富意金属容器(浙江)有限公司	80.1	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)	532,933	—	—
(子会社) 杰富意金属容器(重慶)有限公司	75.1	役員の兼任 債務保証	債務保証(注)	262,144	—	—

取引条件の決定方針

(注) 各社の銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料は受領しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	10,033.00円
1株当たり当期純利益	566.15円

重要な後発事象に関する注記

JFEスチール株式会社による当社の完全子会社化について

当社とJFEホールディングス株式会社（以下「JFEホールディングス」といいます。）及びその完全子会社であるJFEスチール株式会社（以下「JFEスチール」といいます。）は、2022年5月6日開催のそれぞれの取締役会において、JFEスチールを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、当社とJFEスチールとの間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。なお、当社の2022年6月24日開催の定時株主総会において、本株式交換契約は承認されております。本株式交換の効力発生日に先立ち、JFEコンテナの普通株式（以下「当社株式」といいます。）は、株式会社東京証券取引所スタンダード市場において、2022年7月28日付で上場廃止（最終売買日は2022年7月27日）となる予定です。

（1）本株式交換の目的

当社がJFEスチールの完全子会社となることで、ドラム缶事業においては、需要漸減下での生産体制最適化を通じた収益改善や高度化する品質要求への迅速な対応が期待できることや、JFEグループのネットワークや人材等の経営資源を活用した海外の新たな地域への進出や新たな分野の開拓、事業の創出機会の拡大が期待できること、当社の非上場化により、当社が短期的な株式市場からの評価にとらわれることなく、中長期的な視点で機動的かつ迅速な意思決定が可能となることや、親子上場解消に伴う経費削減等による経営効率の向上等を図ることができることから、本株式交換による当社の完全子会社化が、両社の企業価値ひいてはJFEグループ全体の企業価値向上に資するものであるとの認識に至りました。

（2）本株式交換の要旨

① 本株式交換の日程

本株式交換契約承認定時株主総会基準日	（当社）	2022年3月31日
本株式交換契約締結の取締役会決議日	（両社）	2022年5月6日
本株式交換契約締結日	（両社）	2022年5月6日
本株式交換契約承認定時株主総会開催日	（当社）	2022年6月24日
最終売買日	（当社）	2022年7月27日（予定）
上場廃止日	（当社）	2022年7月28日（予定）
本株式交換の効力発生日		2022年8月1日（予定）

（注）本株式交換の効力発生日は、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両社合意の上、変更されることがあります。

② 本株式交換の方式

本株式交換は、JFEスチールを株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換です。JFEスチールは、会社法第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手續により株主総会の承認を受けることなく、また、当社は、2022年6月24日開催の定時株主総会において本株式交換契約は承認され、2022年8月1日を効力発生日として本株式交換を行う予定です。本株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本株式交換の対価としては、

JFEスチール株式会社ではなく、JFEスチールの完全親会社であるJFEホールディングス株式を割り当てることといたします。

③ 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	JFEホールディングス (株式交換完全親会社であるJFEスチールの完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	3.90
本株式交換により交付する株式数	JFEホールディングス株式：5,127,997株（予定）	

(注1) 株式の割当比率

当社株式1株に対して、JFEホールディングス株式3.90株を割当交付いたします。但し、基準時（以下に定義します。）においてJFEスチールが保有する当社株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社協議の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付するJFEホールディングスの株式数

JFEスチールは、本株式交換に際して、本株式交換によりJFEスチールが当社株式（但し、JFEスチールが保有する当社株式を除きます。）の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様（但し、JFEスチールを除きます。）に対し、その保有する当社株式に代えて、上記表の割当比率に基づいて算出した数のJFEホールディングス株式を割当交付いたします。

なお、当社は本株式交換の効力発生日の前日までに行う取締役会の決議により、当社が保有する自己株式（2022年3月31日現在4,429株）及び基準時の直前時まで当社が保有することとなるすべての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に基づく反対株主の買取請求に応じて取得する自己株式を含みます。）の全部を基準時の直前時点をもって消却する予定です。

本株式交換により割当交付するJFEホールディングス株式の数については、当社による自己株式の取得・消却等の理由により今後変更される可能性があります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

本株式交換については、いわゆる「三角株式交換」の方法によるものとし、本株式交換の対価としては、JFEスチール株式会社ではなく、JFEスチールの完全親会社であるJFEホールディングス株式を割り当てることといたします。

当社及びJFEスチールは、本株式交換に用いられる上記「(2) 本株式交換の要旨の③本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、JFEスチールはみずほ証券株式会社を、当社はSMB C日興証券株式会社を、それぞれのファイナンシャル・アドバイザー及び第三者算定機関に選任いたしました。その算定結果を踏まえ、慎重に交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率は当社及びJFEホールディングスのそれぞれの株主にとって妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至りました。なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生

じた場合には、両社協議の上、変更することがあります。

追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や収束時期等についてはいまだ不透明感が大きく、今後の当社の業績に対してどのような影響を与えるか予測する事は非常に困難ではありますが、翌事業年度についても状況に大幅な変化はないと仮定して会計上の見積りを行っています。